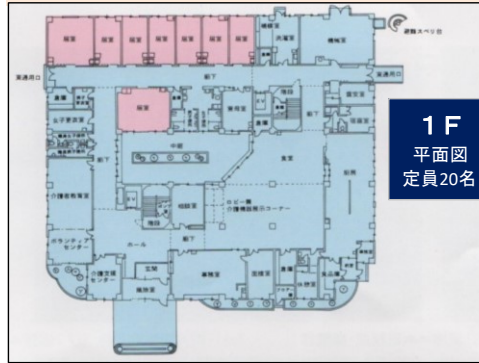


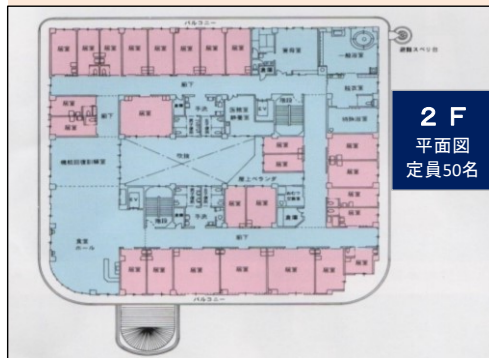
## 施設の概要

- 所在地 ◇西宇和郡伊方町湊浦861番地1
- 設置主体 ◇社会福祉法人 伊方社会福祉協会
- 敷地面積 ◇3,379.63m<sup>2</sup>
- 延床面積 ◇4,564.73m<sup>2</sup>
- 構造 ◇鉄筋コンクリート3階建
- 利用定員 ◇特別養護老人ホーム…60名  
◇ショートステイ……………10名  
◇ケアハウス……………30名
- 開設 ◇平成10年5月

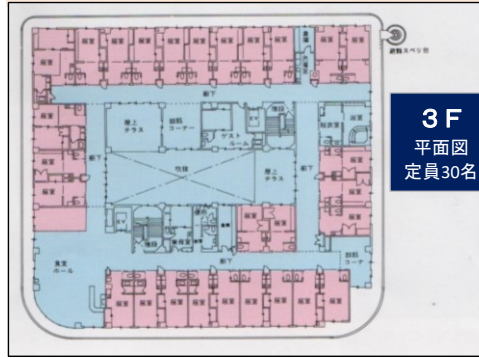
1F 特別養護老人ホーム



2F 特別養護老人ホーム



3F ケアハウス



○お申し込み、ご不明な点がございましたら、  
下記までお気軽にお問い合わせ下さい

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦861番地1

社会福祉法人 伊方社会福祉協会

## つわぶき荘

- 特別養護老人ホーム
- ショートステイ(短期入所生活介護)
- ケアハウス(軽費老人ホーム)  
TEL0894-38-0700  
FAX0894-38-1707
- 居宅介護支援事業所  
TEL0894-38-1125  
FAX0894-38-1707



令和4年改訂

ほがらかに  
なごやかに

つわぶき荘は、地域の人達が人格を尊重し、  
大切にされてくらしていると感じる、  
まちづくりに努めます。



社会福祉法人 伊方社会福祉協会

## つわぶき荘

特別養護老人ホーム

ショートステイ

ケアハウス

居宅介護支援事業所



## 特別養護老人ホーム

《定員60名》指定介護老人福祉施設

身体的または精神的な障害をもち介護保険認定審査で要介護状態に該当する認定結果を受けた方で、在宅において介護を受ける事が困難になった場合にご利用頂ける入所施設です。

**内容** 入所者の生活の場として、必要な介護、食事、入浴、機能訓練などの日常生活のお世話をさせていただきます。

**手続き** 要介護認定者で、施設サービスを希望される方は、直接施設へ申し込んで下さい。

**利用料金** 介護サービス費(介護保険負担割合証に準じて)負担と食費・居住費が必要です。

**入所対象者** 原則要介護3以上の高齢者

### おもな年間行事

春	ひな祭りお茶会、お花見
夏	盆踊り、きなはいや伊方祭り
秋	敬老会、運動会
冬	イルミネーション点灯式 節分、もちつき

・フロアごとに毎月、行事を計画しています。  
・地元の保育所、小学校をはじめ、さまざまな団体が来訪し、演芸や音楽演奏などのボランティア活動も盛んです。



▲玄関ホール・レリーフ



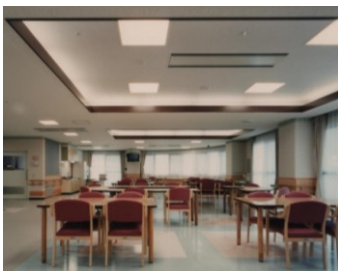
▲浴室(大浴場)



▲食堂(ひだまりユニット)

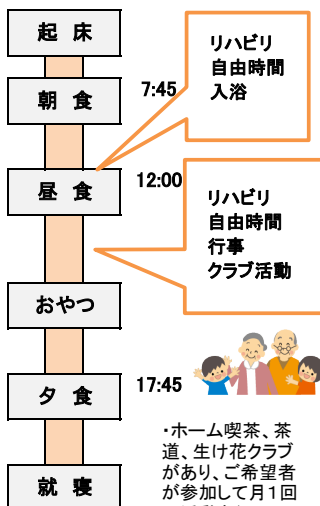


▲盆踊り交流会



▲サブリビング(そよかぜユニット)

### 1日の流れ



・ホーム喫茶、茶道、生け花クラブがあり、ご希望者が参加して月1回の活動を行っています。  
・入所者の健康管理については看護職員が日常的に健康チェックを行うと共に、2週に1回、医師が往診しています。



▲食堂(こもれびユニット)

## ショートステイ

《定員10名》短期入所生活介護事業所

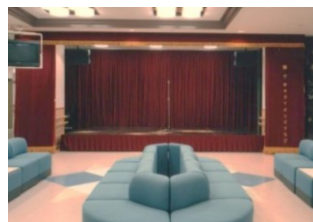
常時介護をされている方が、冠婚葬祭、病気、旅行、介護疲れなどの理由により、一時的に介護できない場合に利用して頂けます。

**内容** 要支援、要介護の認定を受けている方をお預かりして、必要な介護、食事、入浴などの日常生活のお世話をさせていただきます。

**手続き** 地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所の介護支援専門員(ケアマネージャー)と相談して下さい。

**利用料金** 介護サービス費(介護保険負担割合証に準じて)負担と食費・居住費が必要です。

**利用期間** 要支援、要介護度別に利用期間の上限が設定されています。



▲多目的スペース



▲多床室(4床部屋)



▲個室

## ケアハウス

《定員30名》軽費老人ホーム

60歳以上の方(夫婦どちらか)で身体的機能の低下又は高齢の為、1人や夫婦だけの生活に不安のある方に利用して頂き、比較的低額な料金で自立した生活を送って頂けるように配慮した施設です。

**内容** 自炊できない程度の身体機能の低下等が認められる方に利用して頂き、日常生活における各種の相談に応じるほか、食事、入浴の準備、緊急時の対応を行い、必要に応じて、デイサービスセンター、ショートステイ、ホームヘルパーの派遣等の利用ができます。

**手続き** 直接、つわぶき荘までご相談下さい。

**利用料金** 食事等の生活費(44,510円)・事務費(10,000円から60,400円の範囲で所得によって決まります。)・水道光熱費(実費※冬季:11~3月は1,970円の加算になります。)の負担となります。



▲食堂ホール(ケアハウス)



▲居室(ケアハウス)



▲談話コーナー

## 居宅介護支援事業所

住民の皆さんが住み慣れた地域において、安定した生活ができるようなお手伝いをさせていただきます。居宅介護者に対する介護保険サービスを受けるための相談窓口です。希望で手続きの代行も行います。

**内容** 介護に関する相談・助言、介護用品の展示紹介、在宅福祉サービスに関する相談・手続き、福祉制度の相談・ヘルパー派遣等、紹介、在宅介護の普及推進に関する業務、24時間対応で相談を受け付けております。(秘密厳守) 相談料金は無料です。